

東京交通新聞 2009 年 7 月 6 日（月）

<グリーン税制の対象に福祉車も>

「自動車グリーン税制」の対象に福祉車両が追加される。これまで特装・改造など型式指定以外の仕様は優遇税制から外れていたが、国土交通省は「特定改造自動車」に対する新規告示を今月中に制定、今秋ごろからユーザーに恩恵を受けられるようにする。リフト・スロープ付きや回転シート型の福祉タクシー・有償運送車両が含まれる。

今回制定される告示は「特定改造自動車のエネルギー消費効率算定実施要領」。グリーン税制を受ける基礎となる燃費値判定基準を型式指定外の車両向けにも創設するもので、同省は案を公表、18 日まで一般意見を募集している。